

別紙3 審査基準及び配点表

審査項目		配点
利用者の平等利用の確保	一部の者たちに対して、不当に利用を制限、または不当に優遇するものではないか。	適・否
応募者の基本方針	施設の運営方針が市の設置目的に沿っているか。	20
施設の維持管理	施設及び設備の維持管理・保守・点検・修繕の計画は、適正であるか。	20
	施設内での事故防止などの安全管理対策、体制は十分か。	20
	施設の警備計画や個人情報保護、情報管理は適切であるか。	10
	防犯、防災、その他緊急時の対応は適切か。	10
施設の利用促進	年間を通じて施設内の機械が多く利用されることが期待できる計画が提案されているか。	20
	広報や利用促進など年間を通じた実現可能な提案がなされているか。	10
	収入増となる自主事業の提案がなされているか。	10
	「うれしの茶」の普及推進を図る提案がなされているか。	20
管理運営体制	職員の配置計画及び組織の責任体制は適切か。	10
	運営に必要又は望ましい専門の職員等が適切に配置されているか。	20
	申請者の財務状況は健全で、施設の管理運営を行う能力があるか。	10
	提案された事業計画と整合し、収入の増大、支出の縮減など事業的な成長が見込まれた収支計画となっているか。	10
	管理経費の縮減が図られており、その考え方が妥当か。	10
合計		200

※ 採点基準(配点)

【特に優れている・配点の10割】 【優れている・配点の8割】 【普通・配点の6割】

【やや劣る・配点の4割】 【非常に劣る・配点の2割】とする。